

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【会社名】 株式会社コラントッテ

【英訳名】 Colan Totte.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 克巳

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 井阪 義昭

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 井阪 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年12月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金30円 総額271,789,740円
- 効力発生日
2024年12月25日

第2号議案 定款一部変更の件

- 事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。
- 監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- その他、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小松克己、小松由美子、森田仁、井阪義昭、清水俊順及び柳堀泰志を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、六藤広平、磯川祐二及び藤岡亜紀を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬について、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	76,146	88	-	(注) 1	可決 99.76
第2号議案 定款一部変更の件	74,478	1,756	-	(注) 2	可決 97.57
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
小松 克己	76,097	137	-	(注) 3	可決 99.69
小松 由美子	76,097	137	-		可決 99.69
森田 仁	76,102	132	-		可決 99.70
井阪 義昭	76,100	134	-		可決 99.70
清水 俊順	76,096	138	-		可決 99.69
柳堀 泰志	76,096	138	-		可決 99.69
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
六藤 広平	76,100	134	-	(注) 3	可決 99.70
磯川 祐二	76,107	127	-		可決 99.71
藤岡 亜紀	76,125	109	-		可決 99.73
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	76,004	230	-	(注) 1	可決 99.57
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	76,004	230	-	(注) 1	可決 99.57
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付 株式の付与のための 報酬決定の件	76,019	215	-	(注) 1	可決 99.59
第8号議案 会計監査人選任の件	76,098	136	-	(注) 1	可決 99.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。